

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月14日

【四半期会計期間】 第23期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6870-3800(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市中央区淡路町四丁目2番15号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期 連結累計期間	第23期 第1四半期 連結累計期間	第22期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	7,380	7,647	29,478
経常利益 (百万円)	1,153	1,192	5,727
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	758	767	3,855
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	708	771	4,139
純資産額 (百万円)	11,283	13,542	14,712
総資産額 (百万円)	19,917	24,428	26,779
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.79	19.00	95.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	56.4	55.3	54.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
株式会社ベネフィット・ワン	株式会社NTTドコモ	会員特典サービス「dエンジョイパス」の提供に関するサービス協業	平成29年5月23日から平成32年3月31日まで(以後、1年毎の自動延長)

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善の動きが示すように、緩やかな回復基調が続いています。一方、海外では全体としては緩やかな回復がみられるものの、米国における金融政策の影響や中国を始めアジア新興国経済の先行き等に引き続き留意が必要な状況が続いております。

このような状況のなか、当社グループでは福利厚生事業で培ったサービスインフラを有効に活用しながら法人向け及び個人向けに事業を展開するとともに、国内で培った事業モデルの海外展開も推進しております。

主力の「福利厚生事業」においては、従業員のエンゲージメント向上施策として、引き続き民間企業・官公庁への提案営業を積極的に行うとともに、内勤型営業（インサイドセールス）や代理店網の活用による効率的な営業を展開し、導入企業数が増加しました。

報奨金等をポイント化して管理・運営する「インセンティブ事業」においては既存顧客を中心にポイントの付与・交換が順調に進むとともに、新規顧客との取引も増加しました。

個人会員向けに割引サービスを提供する「パーソナル事業」では、既存協業先において個人会員数が減少しましたが、一方で大型含め複数の新規協業先が決まっており、今後の挽回を期しております。

疾病予防のための健康支援を行う「ヘルスケア事業」においては、サービス実施時期ずれ等がありましたが、健診サービス、保健指導ともに受注状況は概ね想定どおり推移しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は7,647百万円（前年同期比3.6%増）、連結営業利益は1,198百万円（前年同期比3.8%増）、連結経常利益は1,192百万円（前年同期比3.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は767百万円（前年同期比1.1%増）となりました。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるためセグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して2,350百万円減少し、24,428百万円となりました。

流動資産は、2,300百万円減少し、17,966百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少1,427百万円、受取手形及び売掛金の減少855百万円等によるものであります。

また、固定資産は、50百万円減少し、6,461百万円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比して1,181百万円減少し、10,886百万円となりました。

流動負債は、1,175百万円減少し、9,963百万円となりました。これは主に買掛金の減少1,153百万円、法人税等の支払による未払法人税等の減少834百万円、預り金の増加722百万円等によるものであります。

また、固定負債は、5百万円減少し、922百万円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比して1,169百万円減少し、13,542百万円となりました。これは主に当第1四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益767百万円および配当金の支払1,941百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の54.8%から55.3%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,144,000	45,144,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	45,144,000	45,144,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年6月30日		45,144,000		1,527		1,467

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,689,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,452,000	404,520	
単元未満株式	普通株式 2,300		
発行済株式総数	45,144,000		
総株主の議決権		404,520	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式77,900株(議決権数779個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿三丁 目7番1号	4,689,700		4,689,700	10.39
計		4,689,700		4,689,700	10.39

- (注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式77,900株(0.17%)は、上記自己株式に含めておりません。
2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式80株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,396	5,968
受取手形及び売掛金	4,456	3,600
たな卸資産	994	854
預け金	4,501	4,501
その他	2,940	3,062
貸倒引当金	21	20
流動資産合計	20,267	17,966
固定資産		
有形固定資産	1,667	1,625
無形固定資産		
のれん	176	155
その他	1,619	1,640
無形固定資産合計	1,795	1,795
投資その他の資産		
その他	3,103	3,094
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	3,048	3,039
固定資産合計	6,512	6,461
資産合計	26,779	24,428

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,402	1,249
短期借入金	267	122
未払法人税等	1,224	390
賞与引当金	17	17
未払金	2,472	2,295
前受金	3,566	3,990
その他	1,187	1,899
流動負債合計	11,138	9,963
固定負債		
ポイント引当金	483	523
従業員株式給付引当金	34	34
役員株式給付引当金	28	32
その他	382	331
固定負債合計	928	922
負債合計	12,067	10,886
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,636	1,636
利益剰余金	14,316	13,141
自己株式	3,372	3,372
株主資本合計	14,107	12,933
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	542	543
為替換算調整勘定	32	39
その他の包括利益累計額合計	575	583
非支配株主持分	29	26
純資産合計	14,712	13,542
負債純資産合計	26,779	24,428

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	7,380	7,647
売上原価	4,587	4,712
売上総利益	2,793	2,934
販売費及び一般管理費	1,638	1,736
営業利益	1,154	1,198
営業外収益		
受取利息	8	6
持分法による投資利益	0	-
組合分配益	-	5
その他	1	4
営業外収益合計	10	16
営業外費用		
持分法による投資損失	-	19
為替差損	7	-
組合分配損失	2	-
その他	0	2
営業外費用合計	11	22
経常利益	1,153	1,192
税金等調整前四半期純利益	1,153	1,192
法人税、住民税及び事業税	341	387
法人税等調整額	60	41
法人税等合計	402	429
四半期純利益	751	763
非支配株主に帰属する四半期純損失()	7	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	758	767

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	751	763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	0
為替換算調整勘定	26	7
持分法適用会社に対する持分相当額	6	0
その他の包括利益合計	43	8
四半期包括利益	708	771
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	721	775
非支配株主に係る四半期包括利益	13	3

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

売上原価の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

当社グループでは、季節的変動要因としてガイドブック制作費用が集中するため、売上原価が他の四半期連結会計期間に比べて増加する傾向にあります。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
減価償却費	175百万円	209百万円
のれん償却額	20百万円	22百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月9日 取締役会	普通株式	1,352	33.5	平成28年3月31日	平成28年6月14日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月8日 取締役会	普通株式	1,941	48	平成29年3月31日	平成29年6月14日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式77,900株に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円79銭	19円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	758	767
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	758	767
普通株式の期中平均株式数(株)	40,376,370	40,376,320

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は42,845株であり、「株式給付信託(B B T)」は35,055株であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成29年7月28日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更を行うことを決議しております。当該株式分割の内容は、次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

東京証券取引所が定める企業行動規範の趣旨を踏まえ当社株式の投資単位当たりの金額水準を引き下げることと、個人投資家が投資しやすい環境を整備するとともに健全な株価形成を促すことを目的としております。
今回の株式分割の実施により、投資単位は実質的に現状の2分の1となります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成29年9月30日(土曜日)(実質上は9月29日(金曜日))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主が所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	45,144,000株
今回の分割により増加する株式数	45,144,000株
株式分割後の発行済株式総数	90,288,000株
株式分割後の発行可能株式総数	280,000,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	平成29年9月12日(火曜日)
基準日	平成29年9月30日(土曜日)
効力発生日	平成29年10月1日(日曜日)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円40銭	9円50銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

平成29年5月8日開催の取締役会において、平成29年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,941百万円
1株当たりの金額	48円
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成29年6月14日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年8月9日

株式会社 ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 草野 耕司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。